

# VIEW

## 監視労働に対して苦情処理を申請！！ パワハラでこれ以上被害者を出すな！

5月21日、大交両所で差別的な監視労働を受けている組合員は、監視労働の中止と差別的な扱いをやめることを求めて苦情処理会議の申請を行いました。

そもそも会社は、連続して発生した3件のヒューマンエラーに対し1件の担当者だけに「見極め」「フォロー」なる監視を行ってきました。これは、その1件だけが東海労組合員が関係していたからです。東海労への差別的な扱いと同時に、会社のさじ加減1つでいつまでも行えるフォロー（社員による社員への監視）なる監視をつけ、精神的、肉体的な苦痛を与えることで全社員への見せしめとしていることは間違いありません。

故に、その事を正当化しようと必死になっていて、苦情処理の申請でも管理者が逆ギレしています。

組合員：これ（苦情処理申請用紙）をよろしくお願いします。

管理者：これ、自分のやった、あれの関係か。

組合員：そう。やったというか、やられたやつ。

管理者：やられたやつって！

フォローをつけてもらってありがたいと思わないとあかんやろ。

組合員：はあ～？ 監視労働をされてありがたいと思わないとだめなの。おかしいでしょ。

管理者：監視じゃないやろ。

組合員：監視でしょ。

管理者：自分がちゃんとフォローをつけてもらって・・・

組合員：ここで、そんな議論をするつもりは無いから。

管理者：そう！じゃー受け取っておきます。

全社員のみなさん！！ フォローなる監視をされてありがたいと思う社員がいますか？  
誰に聞いてもいません！管理者くらいじゃないでしょうか？！

大交両の社員は、フォローなる恣意的な監視労働があることによりいつ自分が被害に合うのかわからないという状況で委縮してしまっています。パワーハラスメントで既に被害者を出しているという自覚はないのでしょうか。さらに限られた検査時間の中で次々と過度の会社施策が押しつけられ作業がきゅうきゅうとしています。この現実を変えない限りヒューマンエラーはなくなりません！

職場を良くするためにみんなで声を上げていきましょう！！